

重点課題	事業計画		実施計画	実施内容	成果と課題
1) 専門的な相談支援	委託相談支援(3障がい)	継続	・ケース対応 ・対応件数の集約とケースの共有、地域の課題を抽出・整理。	・課題複合ケース 125件 延べ相談対応回数 2,288件 ・虐待ケース 36件 延べ相談対応回数 514件 ※令和5年2月末現在	・全ケースレビューを実施し、基幹相談員間でのケース共有と相互で別の視点での助言が出来た。 ・虐待相談対応や虐待対応終了後のアフターケア対応が増加している。
	基幹相談支援センターの機能強化	継続	・基幹相談支援センター運営のための研修参加	・基幹相談支援センター関連研修 ・ヤングケアラー関連研修 ・医療的ケア関連研修 ・重層的支援体制関連研修 ・木下先生による基幹相談員研修 等	・今年度より芦屋市で実施されている重層的支援体制に関わる研修やヤングケアラー研修などに積極的に参加し、(委託)障がい相談としての役割を検討した。 ・また、基幹相談員として求められることとして、「触法障がい者への支援」「SV力向上研修」「課題複合ケース対応時のメンタルヘルスについて」などの研修を企画・受講した。
	サービス等利用計画作成への助言	継続	・芦屋版計画相談マニュアルの作成	・継続したマニュアルの改訂 ・マニュアル作成に伴い、相談員の業務の標準化と効率化を図る。	・行政が計画相談マニュアルを作成するにあたり、その作成会議に参加し、各事業所の意見集約を伝えた。 ・マニュアル検討会議に市内計画相談員にも参加してもらい、今必要なことを意見交換出来た。
2) 地域の相談支援体制の強化の取組	相談支援事業者への指導・助言	継続	・一般相談員、計画相談員への助言 ・一般相談ミーティング、クローバー会議への出席	・随時 対応ケースへの助言、同行訪問等を実施 ・一般相談ミーティングへの会議参加(月1回) ・クローバーとの支援調整会議への参加(年4回)	・一般相談(相談支援事業)やクローバーとの会議では、ケース検討を行い、支援方法の検討を行うとともに情報共有に努めた。 ・必要に応じて、面談・訪問に同伴・同行した。
	相談支援事業者への人材育成の支援	充実	・事例検討会の実施(主任相談支援専門員と協働) ・市内相談員向け研修、基幹相談員向け研修の実施	・主任相談支援専門員による事例検討会(市内相談員対象:2回) ・田口隆司先生による事例検討会(市内相談員対象:3回) ・意思決定支援研修(市内相談員対象:1回) ・障害年金研修(市内相談員対象:1回) ・発達検査研修(市内相談員対象:2回) 等	・基幹相談と市内の主任相談支援専門員が協働で事例検討会を2回実施した。 ・田口隆司先生による事例検討会では、これまで前半講義、後半事例検討会であったが、事例検討のみとし、より事例検討会の回数を増加させた。 ・市内相談員のニーズに沿って、「障害年金」や「発達検査」「意思決定支援」「サポートファイルの使い方」研修などを実施。
		充実	・相談支援連絡会の実施(市内相談員対象) ※関係機関との合同勉強会の実施	・相談支援連絡会の実施(5回) ・就業生活支援センター、生活困窮者自立相談支援事業、子ども家庭総合支援課、保健センターとの勉強会や行政と計画相談マニュアルについて話し合う。	・今年度は、昨年度の地域課題として抽出された「他機関連携」をテーマに他機関との合同勉強会に取り組んだ。 ・各会での振り返りで、各機関の役割をわかると同時に、顔の見える関係性が構築出来、相談がしやすくなったとの声があった。
	地域の相談機関等との連携強化	継続	・民生児童委員への普及・啓発 ・地区福祉委員会への普及・啓発	・福祉を高める運動 ・民生児童委員障がい者部会において障がい理解研修	・「福祉を高める運動」を通じて、相談員が地域とのつながれる機会となれた。 ・地域の防災イベントや避難訓練に参加することで、地域の取り組みの把握が出来た。
		充実	・市内及び近隣、関係機関、学校への普及・啓発・連携 ※警察学校にて障がい疑似体験研修の実施 ・市内事業所連絡会や学校との連携	・「知的障がい、発達障がい疑似体験研修」を学校を中心に実施。 ・山手中学校、クラーク高校、警察学校、山手小学校区子育て応援団、青少年センター・体育館職員・利用者、市役所意思疎通支援者 など	・基幹相談、権利擁護支援センター、クローバー、手をつなぐ育成会でキャラバン隊を結成し、学校を中心に啓発活動を実施した。 ・クラーク高校では、高校からの依頼を受けて、発達障がい当事者による体験談も組み込んだ。
		充実	・学生協働プロジェクト(市内高校生への障がい福祉体験支援や障がい理解啓発活動支援の実施)	・高校生と「農業×福祉」事業所見学や疑似体験研修を実施。 ・まると説明会において高校生による福祉研究発表を実施。	・まると説明会では、①県立芦屋高校書道部がチラシ題字作成、②クラーク高校による福祉マークの啓発説明パネル発表、③県立国際高校による福祉活動発表、④甲南高校による「農業×福祉」「障がい者の阪神大震災体験ヒアリング」発表をしていただき、また当日ボランティアとしても活動いただいた。
		継続	・地域ケアシステム検討委員会 ・芦屋市医療的ケア児支援協議会 ・生活困窮者自立支援推進協議会 など	・地域ケアシステム検討委員会 ・芦屋市医療的ケア児支援協議会 ・生活困窮者自立支援推進協議会 など	・地域ケアシステム検討委員会や生活困窮者自立支援推進協議会の中でも「居場所」を検討する機会があり、他分野で実施している「居場所」を活用する機会となった。
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート(自立支援協議会の運営・活動)	継続	・自立支援協議会事務局(障がい福祉課)の運営協力 ・実務者会の開催及び運営(年5回程度) ・専門部会の開催及び運営(年5回程度)	・自立支援協議会本会議(2回) ・実務者会(5回) ・専門部会(6回)	別途 報告のとおり
		継続	・障がい福祉ポータルサイト「あしやねっと♪」の運営と周知	・「あしやねっと♪」の内容更新を随時実施	・月648～1090アクセス。(昨年度:400～600アクセス) ・バリアフリー情報のコーナーにおいて、身近な公園情報、障がいのある人が行きやすいカフェや理髪店情報を掲載。
		充実	・障がい福祉まると説明会の実施	・令和5年2月18日(土)木口記念会館にて参集型としては2年ぶりに開催。 ・2月14日～2月19日まで、事業所・団体紹介パネル紹介も実施。	別添 報告のとおり
充実		・芦屋市障がい児・者作品展の開催への協力	・福祉センターや木口記念会館にて開催(12/7～12/13) ・実行委員長を初選出。 ・作品展終了後に2か所の郵便局、コープデイズ、市役所にて展示。	・作品数226点(昨年度196点)、作者数25団体・332人(昨年度25団体・556人)、感想文297通(昨年度165通)。今回初めて、動画作品を展示。 ・感想文の中で個別作品に関するコメントは、各作者にフィードバックすることで、「やりがいにつながった」との声を多数いただいた。	
3) 地域移行・地域定着	地域移行・地域定着の促進の取組	継続	・施設・病院等への地域移行に向けた普及啓発	・新型コロナの影響で、病院訪問未実施 ・地域移行支援を周知するためのチラシの改訂	・コロナ禍による病院訪問が出来ないため、地域移行紹介チラシの改訂を行い、近隣病院へ配布した。 ・チラシ配布を機に再度近隣8病院に地域移行支援ニーズの確認を行う。
		充実	・地域における地域移行・地域定着に向けた基盤づくり	・実務者会(2回)	・健康福祉事務所、障がい福祉課、基幹相談にて定期的の実務者会を設け、地域移行紹介チラシの作成や地域移行の課題、解決方法について検討した。
		継続	・ケース対応	・地域移行 支援:2件	・入院中の方だけでなく、入所中の方の地域移行個別支援を実施。 ・また、病院PSWからの地域移行支援には至らないケースについての相談にも対応した。
4) 権利擁護・虐待防止	障がい者虐待防止の取組	継続	・ケース対応、夜間・休日の対応	・虐待通報受理36件(昨年同時期25件)、そのうち虐待認定6件(昨年同時期5件) ※令和5年2月末現在 ・前年度からの対応継続件数は11件	・昨年同様警察からの通報が増加しており、昨年以上の通報受理となった。 ・昨年度二人体制で、ケース対応や会議運営をしたためノウハウの蓄積が出来ていたため、今年度は一人体制に戻し、通報ケースの増加に対応した。 ・また、行政と会議運営の役割整理を行い、スムーズな会議運営が出来ようになった。
		充実	・虐待ケースモニタリング ①ケース共有と対応進捗管理 ②システム改善や地域資源開発等の検討 ③虐待ケースの具体的な支援方策を検討	・モニタリング会議開催(3回) ・分析する縦レビュー会議を高年齢分野と合同開催(1回)	・行政、権利擁護支援センターと協働で虐待対応ケースの共有を行うとともに、虐待対応最終ケースについてもモニタリング会議にて経過報告も行うこととし、アフターケアの充実を図った。 ・昨年度に引き続き、高年齢分野と障がい分野で合同で虐待ケース対応についての分析会議を実施。
		継続	・障がい者虐待防止のための研修会開催(年1回) (施設従事者虐待の防止のための研修) (権利擁護支援センター、自立支援協議会と協働で実施)	・障がい福祉サービス従事者向け虐待防止研修(1回) ・内容:虐待防止委員会の設置と実践報告 ・対象:芦屋市内障がい福祉サービス等従事者	・障がい福祉サービス従事者等45人(前年度41人)が参加。 ・今年度より障がい福祉サービス事業所に虐待防止委員会の設置が義務化となったため、虐待防止委員会の役割とすでに委員会設置をされている法人2か所による実践報告を行っていただいた。